だいさんき みたかししょう しゃ じ けいかく 第三期三鷹市障がい者(児)計画

がいようばん **〜 概要版 〜**

れいわ ねん がつ 令和6年3月 み た か し 三鷹市

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

ている情報を音声で聞くことができます。
また、図表など音声では表現しにくい箇所につきましては、読み上げた内でないならが質雑になり、かえって分かりにくいことや、文字数に制約がある(800字程度)こと等から、音声コードを省略しています。

ご質問や、ご不明な点がありましたら、三鷹市 健康福祉部 障がい者支援課 電話 0422 - 29 - 9232 までお問い合わせください。



だいさんきみたかししょう しゃ じ けいかく きほんりねん 第三期三鷹市障がい者(児)計画のビジョン(基本理念)

だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなる。 ことなる ことが そんちょう ささ あ しんかく こせい そんちょう ささ な 人相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち

A ず か し そんちょう す な ち いき 自 らの意思が尊重され、だれもが住み慣れた地域で しょうがい なんしん く 生涯にわたり安心して暮らしていけるまち

持てる能力が発揮でき、だれもが地域社会の中で こせい 個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して生活 できるまち



けいかくさくてい しゅし 計画策定の趣旨

今回、令和5年度末で「障がい福祉計画 (第6期)」及び「障がい児福祉計画 (第2期)」の計画期間が満了となることから、引き続き「障がい者計画」も含め、三つの計画を一つにまとめて策定し、障がいのある人等の人権が尊重され、住み慣れたいき、生涯にわたり安心して暮らしていける「共生社会の実現」を目指します。

2 計画の期間

「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の期間は、「障害福祉サービス等及び しょうがいじつうしょしえんとう えんかつ じっし かくほ 障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「国の基本指針」 という。)に基づき、令和6年度から令和8年度までの3年間と定めます。

けいかく さくていたいせい ほうほう 計画の策定体制と方法



けいかく きほんりねん しさくたいけい 計画の基本理念と施策体系

しょう しゃふくし かんれん ほうりつ せいど かいせい じったいちょうさ けっかとう そうごうてき ふ 障 がい者福祉に関連する法律や制度の改正、実態調査の結果等を総合的に踏まえ、 まんけいかく きほんりねん っき さだ 本計画の基本理念としてのビジョンを次のように定めます。

このビジョンは、国等が掲げる「共生社会」の実現を目指すものであると同時に、 みたかしけんこうふくしそうごうけいかく め ざ ちいききょうせいしゃかい こうちく しょう しゃふくし かんてん 「三鷹市健康福祉総合計画」が目指す地域共生社会の構築に、障がい者福祉の観点 から寄与することを願い、定めるものです。

けいかく **計画のビジョン**

うむ だれもが障がいの有無によって分け隔てられるこ そうご じんかく こせい そんちょう となく、相互に人格と個性を尊重し支え合いなが ら共生できるまち 計画のビジョン みずか いし そんちょう ゚゚゚゚゙自゚らの意思が尊゙重され、だれもが住み慣れた ちいき しょうがい あんしん 地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち 持てる能力が発揮でき、だれもが地域社会の中で しゃかい こうせいいん 個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して 生活できるまち

→ <i>t</i> [±]	1	計画の推進
大 項 目 1	2	^{たが} りかい 互いを理解し、認め合う地域づくり
	3	変心で住みやすいまちづくりの推進
(基本目標)	4	しょう でと してん た じょうほう ていきょう そうだんしぇん じゅうじっ 障がいのある人の視点に立った情報の提供と相談支援の充実
目	5	ライフステージに応じた切れ目のない地域生活の支援
標為	6	しゃかいさんか、 すいしん 社会参加の推進
	7	しょう でと ささ ちぃき きばんせいび 障がいのある人を支える地域の基盤整備
	1	しょう たい りかい かくだい
	2	安心して暮らせる地域づくり
課か	3	しょう ひと じこけってい そんちょう そうだんしえんきのう きょうか じゅうじつ 障がいのある人の自己決定の尊重と相談支援機能の強化・充実
課 が 題 い	4	せいかつしえん かぞくしえん じゅうじつ 生活支援と家族支援の充実
	5	しゅうろう ふく しゃかいさんか すいしん 就 労 を含めた社会参加の推進
	6	でとり 一人ひとりの状況に応じた切れ目のないサポートの提供



また、三つのビジョン、理想のまちに近づくために、基本目標1から7で示した bet を 施策について推進していきます。

施策体系

	施策	体系
だいこうもく きほんもくひょう 大項目(基本目 標)	ちゅうこうもく 中 項 目	しょうこうもく 小項目
	 thums to talking (1)計画の策定等	① 計画の策定等
きほんもくひょう	(1) 引國(7) (2)	けいかく ひょうか けんしょう ② 計画の評価・検証
基本目標 1		① 障がい者地域自立支援協議会の運営の充実
計画の推進	(2)計画の推進	② 庁内関係部署との連携強化
		③ 関係機関との連携
	しょうたい	① 心のバリアフリーの推進
	(1) 障がいに対する ^{9 かい} 理解の推進	② 地域住民の理解推進と支え合う意識づくり
きほんもくひょう 基本 目 標 2		③ 福祉教育の推進
_{たが} いを理解し、	しょう しゃきべつ (2) 障がい者差別の がいしょう こうりてきはいりょ	① 障がい者差別解消の取組
認め合う地域づくり	解消と合理的配慮 の推進	ごうりてきはいりょ すいしん ② 合理的配慮の推進
	しょう (3) 障がい者の	① 障がい者虐待防止の取組
	推利保障	###護の取組の推進
	(1)「コミュニティ創生」	① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
きほんもくひょう	による「共に生きる」 ^{ちぃき} 地域づくり	このすることできしえんたいせい せいび ② 重層的支援体制の整備
基本目標3	(2) バリアフリーの まちづくり	① バリアフリーのまちづくりの推進
安心で住みやすい まちづくりの推進		さいがい じ きんきゅう じ たいさく きょうか ① 災害時・緊急時の対策の強化
よりノくりの推進	************************************	************************************
	\$5J\9	しょうひしゃひがい とくしゅさ ぎ ひがいとうぼう したいせい じゅうじつ ③ 消費者被害・特殊詐欺被害等防止体制の充実
	じょうほうていきょう じゅうじつ (1)情報提供の充実	たよう しゅだん じょうほうていきょう じゅうじつ ① 多様な手段による情報提供の充実
きほんもくひょう		① だれもがアクセスできる・アクセスしやすい モラカニムルサニヒーサ
基本目標 4 しょう で がいのある人の	************************************	② ライフステージに切れ目なく支援をつないでい く体制整備
視点に立った情報の		③ 障がい者ケアマネジメントの推進
世代と相談支援の		ちいき そうだんしぇ んたいせい じゅうじつ 地域の相談支援体制の充実
充実	(3) 福祉サービスの充実	① 適切な障害福祉サービスの利用と
	りょう と利用しやすい かんきょう	モニタリングの推進
	環境づくり	② 福祉サービス未利用者への対応強化



だいこうもく きほんもくひょう 大項目(基本目 標)	ちゅうこうもく 中項目	しょうこうもく 小 項 目
		はったつしょう じょう しぇんたいせい じゅうじつ ① 発達障がい児等の支援体制の充実
	しょう じ	しょう じとう はったつしぇん じゅうじつ ② 障がい児等の発達支援の充実
	(1) 障がい児の ^{せいかつしえん} じゅうじつ 生活支援の充実	(3) 障がい児等に対する地域の保育力向上
	工加叉版の元天	みんかんじどうはったつしえんじぎょうしょ しつ こうじょう ④ 民間児童発達支援事業所の質の向上と れんけいしえん 連携支援
		① 地域生活支援拠点の機能の充実
きほんもくひょう		こうれいしょう しゃ しぇん ② 高齢 障 がい者への支援
基本目 標 5 ライフステージに	しょうしゃ (2)障がい者の せいかつしぇん じゅうじつ	まいきせいかつしえん じゅうじつ ③ 地域生活支援の充実
。 ・ ・ ・ が が に に に に に に に に に に に に に	生活支援の充実	#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
地域生活の支援		はったつしょう しゃ こうじのうきのうしょう しゃ (5) 発達 障 がい者、高次脳機能 障 がい者、 なんびょうかんじゃとう たい しぇん 難 病患者等に対する支援
		いりょうてき じ しゃ しぇんたいせい じゅうじつ ① 医療的ケア児・者への支援体制の充実
		② 「育てにくさ」への支援
	 ***********************************	③ 障がい児・医療的ケア児の保育環境等の整備
	(3) 家原文展》	はったつしえん い ぐち そうだんきのう じゅうじつ 発達支援の入り口としての相談機能の充実
		(5) 障がいの重度化・高齢化に伴う家族支援の びゅうどか こうれいか ともな かぞくしえん (5) 障がいの重度化・高齢化に伴う家族支援の びゅうじつ 充実
		たよう しゅだん いどうしぇん じゅうじつ 多様な手段による移動支援の充実
	(1)社会参加の推進	である しゅだん しょうじょ
	(2)就労の推進	ではら、 bbc がた すいしん ① 多様な 働 き方の推進
きほんもくひょう 基本目 標 6		② 福祉的就労の充実
せいさんか すいしん 社会参加の推進		は は は は は は は
	げいじゅつ	① スポーツ活動の充実
	(3)スポーツ・芸術・ ボルかかつどうとう すいしん	② 芸術・文化活動の充実
	文化活動等の推進	しょうがいがくしゅう じゅうじつ 3 生涯学習の充実
きほんもくひょう	ふくしじんざい (1)福祉人財の かくほ ていちゃく	① 障がいのある人を地域で支える担い手の確保・ でまる生になって、かくほ でする担い手の確保・ でするとしています。
基本目標7	確保・定着	② ピアサポート活動の推進
障がいのある人を	(2)サービスの質の確保	しどうかんさとう じゅうじつ ① 指導監査等の充実
支える地域の		じぎょうしゃ れんけいたいせい きょうか ② 事業者の連携体制の強化
基盤整備	しせつせいび すいしん	し しせつ こうかてき うんよう
	(3)施設整備の推進	(2) 障がい者福祉施設の整備



きほんもくひょう けいかく すいしん 基本目標1)計画の推進

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を ^{そんちょう} ささ ま きょうせい きょうせい きょうせい みずか い し そんちょう す 尊 重 し支え合いながら 共 生 できるまち」「 自 らの意思が 尊 重 され、だれもが住み まいき しょうがい 慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち」「持てる能力が発揮でき、 だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して生活できる まち」の実現を目指し、「障害者基本法」に基づく「障がい者計画」を策定し、障 がい者施策の基本的な方向と達成すべき目標を示します。

けいかく さくてい しょうがいしゃそうごうしぇんほう もと しょう ふくしけいかく およ 計画の策定にあたっては、「障害者総合支援法」に基づく「障がい福祉計画」及 び「児童福祉法」に基づく「障がい児計画」における障害福祉サービスの見込量や、 これまでの取組の成果や課題、制度改正の内容やその施行状況等を踏まえたものと します。

また、計画の進捗状況につ いて、三鷹市障がい者地域自立 しぇんきょうぎかい ちゅうしん しょう 支援協議会を中心に障がいの かぞく しぇんしゃなど しょう ある人やその家族、支援者等、障 がい者福祉に携わる様々な人の いけん はぁく ひょうか けんしょう 意見を把握し、評価・検証しなが ら、関係機関と連携し本計画を こうかてき そうごうてき すいしん 効果的、総合的に推進していきま

かいぜん ぁくしょん **改善(Action)**

けいかく ひょうか けんしょう もと ・計画の評価・検証に基づく

計画と施策の改善



点検(Check)

- ・計画の評価・検証
- ・三鷹市障がい者地域自立支援

きょうぎかい てんけん ひょうか協議会における点検・評価

けいかく ぷらん 計画(Plan)

けいかく さくていとう・計画の策定等



実行(Do)

- ・計画に基づく施策の実行
- ・庁内関連部署との連携強化
- *関連機関との連携

(1)計画の策定等

ます 主な取組

(2)計画の推進

主な取組

- ① 障がい者地域自立支援協議会の 運営の充実
- まょうないかんけいぶしょ れんけいきょうか 庁内関係部署との連携強化
- かんけいきかん れんけい関係機関との連携



兰鷹市障がい著地域自立支援協議会 でのグループワークの様子

^{おも じぎょう} 主な事業

- ・三鷹市障がい者地域自立支援協議会の運営の充実
- ・障がいのある人等に関する調査の実施



」 「基本目標2)互いを理解し、認め合う地域づくり

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を **尊重し支え合いながら美生できるまち」「持てる能力が発揮でき、だれもが地域** しゃかい なか こせい い 社会の中で個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して生活できるまち」の実現 こせい そんちょう しゃかい こうせいいん じりっ せいかっ まょうせい きょうせい 個性が尊重され、社会の構成員として自立して生活できるまち、共生できるまちの 実現に向けて、「心のバリアフリー」を推進し、互いを理解し、支え合える地域で くりを進めます。

また「**自らの意思が**尊**重され、だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心し** て暮らしていけるまち」の実現を目指し、障がいのある人が望む生活の実現のため しょう しょう しょうかい せんたく に、 障がいのある人の自己決定を尊重するとともに、自らの意思の表明や選択を ^{tot} 支えるための必要な支援を行っていきます。

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう もと しょう しゃぎゃくたい ぼうし と く さらに、「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の防止に取り組むとと もいき きょうりょく かんけいきかんおよ ちょうないかんれんぶしょ れんけい きゃくたい うたがもに、地域との協力や、関係機関及び庁内関連部署との連携により虐待が疑われ るケースの早期発見と早期対応に努めます。

<u>障がいに対する理解の推進</u>

① 心のバリアフリーの推進

おもとりくみ

② 地域住民の理解促進と支え合う意識づくり

ふくしきょういく すいしん福祉教育の推進

(2) 障がい者差別の解消と合理的配慮の推進

まも とりくみ 主な取組

- ①障がい者差別解消の取組
- ごうりてきはいりょ すいしん合理的配慮の推進

(3) 障がい者の権利保障

ぉも とりくみ 主な取組

- ① 障がい者虐待防止の取組
- (2) 権利擁護の取組の推進

- ・心のバリアフリーの推進
- ・障がい者差別解消の取組
- ・障がい者の虐待防止の取組



こころ 心のバリアフリー推進事業・ 映画上映会の様子



みたかし 三鷹市 ヘルプカード(表面)



まほんもくひょう あんしん す 基本目標3)安心で住みやすいまちづくりの推進

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を そんちょう ささ あ きょうせい きょうせい きょうせい できるまち」「自らの意思が尊重され、だれもが住み たい りかい すいしん ちぃきじゅうみん に対する理解を推進するとともに地域におけるボランティア活動等、地域住民の じしゅてき ささ あ かつどう しぇん 自主的な支え合いの活動を支援し、「共に生きる」地域づくりに努めます。

また、障がいのある人が当たり前に社会参加し、住み慣れた地域で生活ができる よう、障がいのある人を取り巻く物理的バリア、制度的バリア、情報のバリア、心 のバリアを取り除くための取組を推進します。

せいがい じ きんきゅう じ そな たいさく きょうか かんせんしょう たい そな あんしん す 災害時や緊急時に備えた対策の強化や感染症に対する備え、また、安心して住み っぱっ まいき しょう がいのある人やその家族等を犯罪被害から守るための じょうほうていきょうとう あんしん く 情報提供等、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(1)「コミュニティ創生」による「共に生きる」地域づくり

主な取組

- ① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展
- ② 重層的支援体制の整備

(2) バリアフリーのまちづくり

t とりくか (1) パリアフリーのまちづくりの推進



道路のバリアフリー化

あんぜんあんしん (3)安全安心のまちづくり

主な取組

- ② 感染症に対する備え
- ③ 消費者被害・特殊詐欺被害等防止体制の充実

- ・地域ケアネットワーク推進事業
- ・バリアフリーのまちづくり推進事業
- ・福祉避難所の適切な運営に向けた連携



こうえん せいび 公園トイレの整備



きほんもくひょう しょう ひと してん た (基本目標4)障がいのある人の視点に立った じょうほう ていきょう そうだんしえん じゅ

じょうほう ていきょう そうだんしぇん じゅうじつ情報の提供と相談支援の充実

じょうほうていきょう じゅうじつ **(1)情報提供の充実**

(2)相談機能の充実

そうだんまどぐち じゅうじ

① だれもがアクセスできる・アクセスしやすい相談窓口の充実

まも 主な取組

- ② ライフステージに切れ首なく支援をつないでいく体制整備
- ③ 障がい者ケアマネジメントの推進
- すいき
 そうだんしえんたいせい
 じゅうじつ

 少期
 地域の相談支援体制の充実

(3)福祉サービスの充実と利用しやすい環境づくり

まも 主な取組

- できせつ しょうがいふくし りょう 適切な障害福祉サービスの利用とモニタリングの推進
- ② 福祉サービス未利用者への対応強化

主な事業

- たまず しゅだん しょうほうていきょう しゅうじつ・多様な手段による情報提供の充実
- ・相談支援事業者連絡会等を活用した相談支援の党実
- ・地域の相談支援体制の充実



きほんもくひょう (<u>基本目標5)ライフス</u>テージに応じた切れ目のない

ちいきせいかつ しぇん 地域生活の支援

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を ^{そんちょう} ささ ま 尊重し支え合いながら共生できるまち」「自らの意思が尊重され、だれもが住み ないまいましょうがい 慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち」を目指し、障がいのある

しょう ひと にちじょうせいかつ おく でとり こと しょう とくせい でんしょう しょう とくせい でん がいのある人が日常生活を送るためには、一人ひとり異なる 障 がいの特性や せいかつじょうきょう あ 生活 状 況 に合わせたライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。 障 が いのある人やその家族等が抱える生活課題や福祉に関する様々なニーズを把握し、 モラテヒル Ს ネ ル ヒ デョ ラレャヒラ - アルルロハ 相談支援事業 者等と連携しながら、適切なサービスの利用につなげていきます。特 こ ではいじんき せいじんき こうれいき こうれいき に「子どもから成人期」「成人期から高齢期」といったライフステージの転換期には にいょう ふくし きょういく しゅうろうとう ぶんゃおうだんてき き め しえん かんけいきかんとう れんけい 医療、福祉、教育、就労等の分野横断的な切れ目のない支援を関係機関等と連携し ょ。 進めていきます。

(1) 障がい児の生活支援の充実

まも 主な取組

- ①発達障がい児等の支援体制の充実
- ② 障がい児等の発達支援の充実
- ③ 障がい児等に対する地域の保育力向上
- あんかんじどうはったつしえんじぎょうしょ しつ こうじょう れんけいしえん 日間児童発達支援事業所の質の向上と連携支援

(2) **障 がい者の生活支援の充**実

st とりくみ 主な取組

- ① 地域生活支援拠点の機能の充実 ④ 精神障がい者施策の充実
- ② 高齢 障 がい者への支援
- まいきせいかつしえん
 じゅうじつ

 地域生活支援の充実
- (5) 発達障がい者、高次脳機能障がい者、 なんびょうかんじゃとう たい しえん 難病患者等に対する支援

かぞくしぇん じゅうじつ **(3)家族支援の充**実

主な取組

- ① 医療的ケア児・者への支援体制の充実
- ② 「育てにくさ」への支援
- ③ 障がい児・医療的ケア児の保育環境等の整備
- ④ 発達支援の入り口としての相談機能の充実
- ⑤ 障がいの重度化・高齢化に伴う家族支援の充実

- ・重 症心身障がい者(児)や医療的ケア児の日中活動の場の整備
- ・地域生活支援拠点連絡会
- じどうはったつしえんじぎょうしゃれんらくかい かいさい・児童発達支援事業者連絡会の開催
- ・発達障がい児(者)保護者寄り添い事業



「持てる能力が発揮でき、だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ、社会の こうせいいん じりっ せいかっ め ぎ がいしゅつ しゅうろう こうりゅう さまざま かっとう 構成員として自立して生活できるまち」を目指し、外 出、就 労、交 流や様々な活動 きたったんか 等に参加しやすい環境づくりを進めます。

しゅうろう 就労については、関係機関や事業所等との連携による就労支援ネットワークを では、 で がいのある人自身のニーズに寄り添い、能力に応じた多様な雇用・ しゅうきょうき かい かくほ つと しゅうろうご てきせつ ごうりてきはいりょ とう ていきょう 就 業 機会の確保に努めます。さらに、就労後も適切な「合理的配慮」等が提供さ れているかなどの職場環境や生活面における見守りや必要な支援について、職場や かんけいきかん れんけい でと く りょう かくしてきしゅうろう ひ つづ しょう 関係機関が連携して取り組みます。福祉的就労については、引き続き、障がいのあ でと こうちんおよ きんろういょく こうじょう とりくみ ちいき しょうこうかい きぎょう る人の工賃及び勤労意欲の向上につながる取組として、地域の商工会や企業とも nんけい きょうどうじゅちゅう じっし む けんとう ずす 連携し、「共同受注」の実施に向け検討を進めていきます。

しゅうろうご きゅうじつなど せいかつ さまざま かつどう さんか しぇん また、就労後や休日等の生活や様々な活動への参加の支援についてもスポーツ、 げいじゅつ ぶんか しょうがいがくしゅうとう かくぶんや れんけい きょうか さんか すいしん 芸術・文化、生涯学習等の各分野との連携を強化し参加を推進します。

しゃかいさんか すいしん **(1)社会参加の推進**

まも 主な取組

- ① 多様な手段による移動支援の充実
- ② 多様な手段によるコミュニケーション支援の充実

しゅうろう すいしん **(2)就労の推進**



- たよう はたら かた すいしん **多様な働き方の推進**
- ふくしてきしゅうろう じゅうじつ福祉的就労の充実
- ③ 就労後の生活支援を含めた支援の充実と かんけいきかんれんけい関係機関の連携

(3)スポーツ・芸術・文化活動等の推進

主な取組

- ①スポーツ活動の充実
- (2) 芸術・文化活動の充実
- はまうがいがくしゅう じゅうじつ生涯学習の充実



障がい者施設等自主製品開発・販売 ネットワーク事業による販売の様子

- ・コミュニケーション支援
- ・福祉的就労の充実
- ・スポーツ、芸術・文化、教育分野との連携強化



きほんもくひょう しょう ひと ささ ちいき きばんせいび 基本目標7)障がいのある人を支える地域の基盤整備

・ は、し、そんちょう ないき しょうがい ちいき しょうがい ちんしん く 「自らの意思が尊重され、だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮 らしていけるまち」を目指した地域の基盤整備を進めます。

しゃかいぜんたい じんこうげんしょう げいこう なか ふくしぶんや しゅうろうきほうしゃ げんしょう 社会全体が人口減少の傾向にある中、福祉分野への就労希望者も減少しつつあ ります。一方、 障 がいのある人の地域生活を支えるためには、福祉サービスやその 世い手、ボランティアの存在が不可欠です。 障 がいのある人を支える仕事やボラン ティア活動について、他の福祉分野とも連携して積極的に広報、啓発に努めていき ます。

しょう がいのある人が安心して地域生活をおくるために、「障害者総合支援法」 もと じりっしえんきゅうふじぎょう ひつよう ちいきせいかつしえんじぎょう じっし てきせつ うんよう おこな に基づく自立支援給付事業と必要な地域生活支援事業の実施と適切な運用を行うと ともに、サービスの質の向上や必要な量の確保に努めます。

しょう 障がいのある人が地域において自分らしい暮らしを続けられるよう、公設の施設 の事業については、市民ニーズに合うように、運営事業者等とも十分な検討、調整 を行い、サービスの質、量の充実に努めます。

みんかんじぎょうしゃ しんき せいびとう しゅん ちぃき じつじょうなど こうりょ しょう 民間事業者の新規整備等については、市民ニーズと地域の実情等を考慮し、障 がいのある人が利用しやすい障がい者福祉施設の整備を図ります。

ふくしじんざい かくほ ていちゃく **(1)福祉人財の確保・定着**

まな取組

- ① 障がいのある人を地域で支える担い手の確保・定着
- ② ピアサポート活動の推進

(2) サービスの質の確保

主な取組

- ① 指導監査等の充実
- ② 事業者の連携体制の強化

(3) 施設整備の推進

まも 主な取組

- ① 市施設の効果的な運用
- ② 障がい者福祉施設の整備



しゅうろういこうていちゃくれんらくかい ようす 就労移行定着連絡会の様子

- ・福祉人財の確保・定着支援事業
- ・福祉の仕事についての理解啓発事業
- ・ピアサポート事業
- じっちしどう じゅうじつ ・実地指導の充実
- ちょうふき ちゅとちふくししせつせいびじぎょう・調布基地跡地福祉施設整備事業



6

くに きほんししん もと せいかもくひょう 国の基本指針に基づく成果目標

「せいかもくひょう しせっにゅうしょしゃ ちいきせいかっ いこう (成果目標1)施設入所者の地域生活への移行

施設入所者の削減については、障がいのある人及びその家族の意向を尊重した 世上の場を確保できるよう引き続き支援を行います。なお、施設入所から地域生活 への移行には、地域社会の障がいに対する理解が不可欠であるため、理解促進や啓発 の取組を推進します。

	れいわ ねんどまつじ てんじつせき 令和4年度末時点実績	れいわ ねんどもくひょうち 令和8年度目標値
しせつにゅうしょしゃすう 施設入所者数	135人	128人
り いきせいかつ いこうわりあい 地域生活への移行割合	0.7%	6%以上
ちいきせいかついこうしゃすう 地域生活移行者数	اتا <i>ہ</i> 4 人	9 <u>۲</u>
しせつにゅうしょしゃ さくげんわりあい 施設入所者の削減割合	2.9%	5%以上
しせつにゅうしょしゃ さくげんすう 施設入所者の削減数	اتا <i>ہ</i> 4人	7人

てはいかもくひょう せいしんしょう たいおう ちぃきほうかつ こうちく (成果目標2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健、医療、福祉関係者による協議の場において、引き続き地域の実情に合った
はいしんしょう
精神 障 がいのある人への支援体制について検討します。

	- 17 4			
	たんい 単 位	だい きしょう ふくしけいかく み こ 第7期障がい福祉計画見込み		
	単位	かれる年度	や和7年度	かれ8年度
はけん いりょう ふくしかんけいしゃ 保健、医療・福祉関係者による きょうぎ ば かいさいかいすう 協議の場の開催回数	回/年	3	3	3
どうきょうぎ ば かんけいしゃ※ さんかしゃすう 同協議の場への関係者 の参加者数	にん ねん 人/年	35	35	35
どうきょうぎ ば もくひょうせってい 同協議の場における目標設定 およ ひょうか じっしかいすう 及び評価の実施回数	四/年	1	1	1
せいしんしょう しゃ ちいきいこうしえん りょうしゃすう 精神障がい者の地域移行支援の利用者数	にん つき 人/月	10	10	10
せいしんしょう しゃ ちいきていちゃくしえん りょうしゃすう 精神障がい者の地域定着支援の利用者数	にん つき 人/月	21	26	33
せいしんしょう しゃ きょうどうせいかつえんじょ りょうしゃすう 精神障がい者の共同生活援助の利用者数	にん つき 人/月	73	73	73
せいしんしょう しゃ じりっせいかつえんじょ りょうしゃすう 精神障がい者の自立生活援助の利用者数	にん つき 人/月	10	10	10
せいしんしょう しゃ じりつくんれん せいかつくんれん りょうしゃすう 精神障がい者の自立訓練(生活訓練)の利用者数	にん つき 人/月	19	20	20
ほけん いりょう サいしんか サいしんかいがい	いりょうキかる	NO 5/1 1	I ー レコドL ぬ か	ぞくとう かんけいしゃ

※保健、医療(精神科、精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族等の関係者



せいかもくひょう ちいきせいかつし えん じゅうじつ (成果目標3)地域生活支援の充実

障がいのある人の地域生活への移行支援及び地域生活支援を充実させるため、
ちいきせいかつしえんきょてん
地域生活支援拠点へのコーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う
しょうがいふくし
にきょうしょとう たんとうしゃ はいち ちいきせいかつしえんきょてんとう きのう にな い域生活支援拠点のコーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う こうかてき しえんたいせいおよ きん 管害福祉サービス事業所等の担当者の配置などにより、効果的な支援体制及び緊
きゅうじ れんらくたいせい こうちく すす ねん かいいじょう ちいき かんけいきかん しえん じっせき 急時の連絡体制の構築を進めるとともに、年1回以上、地域の関係機関で支援の実績など ふ うんようじょうきょう けんしょう けんとう おこな 等を踏まえた運用状況の検証・検討を行います。

	れいわ ねんどもくひょうちとう 令和8年度目標値等
ちいきせいかつしぇんきょてん うんようじょうきょう けんしょうおよ けんとう 地域生活支援拠点の運用 状 況の検証 及び検討	ねん かいいじょうじっし年1回以上実施
きょうどこうどうしょう ゆう ひと しえんたいせい せいび 発序に動いたち オフェス の 士極 仕場 の数 供	支援ニーズ等把握のための
強度行動障がいを有する人への支援体制の整備	けんとう ば せっち 検討の場の設置

tunntsousi かくいしせっ いっぱんしゅうろう いこうとう (成果目標4)福祉施設から一般就労への移行等

障がいのある人本人の状況や保護者の意向を十分に勘案しつつ、障がいのある人の多様な働き方の支援強化等を図ります。障がいのある人の就労支援については、「三鷹市障がい者就労支援センターかけはし」やその他の就労支援事業所等の関係機関と連携を図るとともに、福祉施設における就労支援の強化や就労移行支援事業を活用した福祉施設から一般就労への移行促進に取り組みます。市内のできょうしょ。をおりんというろうしょんときまりような、近隣の就労移行支援事業所や地域の企業等とも連携することで、たいかんろうどうなどさまざま

また、福祉施設から一般就労への移行のみならず、離職者や特別支援学校卒業者に対する就労支援や、就労の継続に向けた支援の充実を目指します。

	れいわ ねんどじつせき 令和3年度実績	れいわ ねんどもくひょうち 令和8年度目標値
しゅうろうい こうしえんじぎょうとう フラ フラ	30人	40人
しゅうろうい こうし えん うち就 労移行支援による いっぱんしゅうろうい こうしゃすう 一般就 労移行者数	19人	25人 (1. 31倍)
しゅうろうけいぞくし えんえーがた うち就 労継続支援A型による いっぱんしゅうろういこうしゃすう 一般就 労移行者数	0人	1人 (1. 29倍)
しゅうろうけいぞくし えんぴーがた うち就 労継続支援 B 型による いっぱんしゅうろういこうしゃすう 一般就 労移行者数	11人	14人 (1. 28倍)



	れいわ ねんどじっせき 令和3年度実績	れいわ ねんどもくひょうち 令和8年度目標値
いっぱんしゅうろういこうしゃ 一般就労移行者のうち就労定着 しえんじぎょうりょうしゃすう 支援事業利用者数	12人	17人 (1. 41倍)
しゅうろうていちゃくりつ わりいじょう じぎょうしょ 就 労 定 着 率 **2 が 7 割以上の事業所 かりあい の割合	_	25.0%

- しゅうろういこうしえんじぎょうとう せいかつかいこ じりつくんれん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえんえーがた ぴーがた じぎょう※1 就労移行支援事業等:生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型の事業
- ※2 就労定着率:第7期障がい福祉計画においては、過去6年間に就労定着支援の利用を しゅうりょう まの こよう つうじょう じぎょうしょ つきいじょう つきみまん きかんけいぞく しゅうろう 終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42月以上78月未満の期間継続して就労して いる者又は就労していた者の占める割合

障がい児支援の提供体制の中核である「三鷹市子ども発達支援センター」において、引き続き発達や発育に不安のある子どもやその保護者への支援を行います。
また、医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場を設置します。

	れいわ ねんどまつじてんじっせき 令和4年度末時点実績	れいわ ねんどもくひょうちとう 令和8年度目標値等
じどうはったつしえん 児童発達支援センターの設置	_{せっちず} 設置済み	^{かしょ} 1箇所
じゅうしょうしんしんしょう 重症心身障がい児を支援する じどうはったつしえんじぎょうしょすう 児童発達支援事業所数	3事業所	4事業所
じゅうしょうしんしんしょう 重症心身障がい児を支援する ほうかごとう 放課後等デイサービス事業所数	1事業所	uぎょうしょ 4事業所
障がい児の地域社会への参加・包容の (インクルージョン)推進体制の構築	-	_{じっし} 実施
医療的ケア児支援のための関係機関に きょうぎ ば せっち よる協議の場の設置	_{せっちず} 設置済み	_{じっし} 実施
医療的ケア児に対する関連分野の支援 ちょうせい を調整するコーディネーターの配置	^{はいまず} 配置済み	^{はいち} 配置



せいかもくひょう そうだんし えんたいせい じゅうじつ きょうかとう (成果目標6)相談支援体制の充実・強化等

「三鷹市基幹相談支援センター」の機能強化を図ります。地域における相談支援
たいせい きょうか げんざい そうだんしえんたいせい きのう じゅうじつ けいぞくてき せんもんてきそうだんしえん
体制を強化するため、現在の相談支援体制の機能を充実し、継続的に専門的相談支援
とっし そうだんしえんじぎょうしゃれんらくかい じゅうじつ じんざいいくせい すす
を実施できるよう、相談支援事業者連絡会の充実と人財育成を進めます。また、みたかししょう しゃちいきじりつしえんきょうぎかい そうだんしえんぶかいとう ちゅうしん しょう およ 三鷹市 障がい者地域自立支援協議会の相談支援部会等を中心として、障がい及びかいことうかくじぎょうしょ れんけい はか 介護等各事業所の連携を図ります。

	れいわ ねんどもくひょうちとう 令和8年度目標値等	_{びこう} 備考
きかんそうだんしぇん 基幹相談支援センターの設置	かしょ 1箇所	_{せっちず} 設置済み
はまうぎかい 協議会での事例検討	_{じっし} 実施	

(成果目標7)障害福祉サービス等の質を向上させる とりくみ かか たいせい こうちく ための取組に係る体制の構築

し しょくいん とうきょうととう かいさい けんしゅう さんか しょうがいしゃそうごうしぇんほう てきせい 市の職員は、東京都等が開催する研修に参加し、「障害者総合支援法」の適正な うんよう じ ぎょうしゃとう じょうほうていきょう つと 運用と事業者等への情報提供に努めます。

おくじぎょうしゃ こべつ じっし けんしゅう ちぃき そうだんしぇんだいぜい きょうか れんけいきょうか 各事業者が個別に実施する研修のほかに、地域の相談支援体制の強化や連携強化 きっとりくみ おこな しょうがいふくし きの取組を行い、障害福祉サービスの質の向上を図ります。また、三鷹市障がいしゃちぃきじりっしぇんきょうぎかい しょうがいふくし ていきょうじょうきょう お地域自立支援協議会では障害福祉サービスの提供状況について検証し、適切なサービスの提供に努めます。

	れいゎ ねんどもくひょうちとう 令和8年度目標値等
しょうがいしゃそうごうしぇんほう くたいてきないよう りかい とりくみ 「障害者総合支援法」の具体的内容を理解する取組	実施
しょうがいふくし 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証	じっし 実施



7

サービスの見込量とその確保方策

かく 各サービスの見込量は過去5年間のサービス 量 実績値の変化率の平均を用いて ^{さんしゅつ} 算 出しました。

1 障害福祉サービス

(1) **訪問系サービス**

訪問系サービスについては障がいのある人の地域での自立した生活を支えるためでは、からかはいいでは、かくないでは、一ではまったがである人の地域での自立した生活を支えるために必要不可欠なサービスとなっており、今後もサービス量の増加が見込まれます。でいきょうたいせいがくほかくは、かくないでは、かくないではまったが、一ビス提供に関わる事業所・人財の育成やはばひろい事業者の参入を促進するとともに、各関係機関との連携によるサービスのでようほうていきょう。つと情報提供に努めます。

サービス名称	たんい 単位	_{だい} 第7	_{き しょう} 期 障 がい福祉	けいかく 計画
サービス名称		れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きょたくかい ご 居宅介護	じかん つき 時間/月	3, 098	3, 104	3, 110
(ホームヘルプ)	にん つき 人/月	219	226	234
じゅうどほうもんかい ご 	じかん つき 時間/月	10, 753	11,013	11, 280
重度訪問介護	にん つき 人/月	26	26	27
どうこうえんご	じかん つき 時間/月	789	790	791
同行援護	にん つき 人/月	32	33	34
こうどうえんご	じかん つき 時間/月	600	625	650
行動援護	にん つき 人/月	24	25	26
じゅうどしょうがいしゃとうほうかつし えん	じかん つき 時間/月	200	200	200
重度障害者等包括支援	にん つき 人/月	1	1	1

*** 「時間/月」…1か月あたりのサービス平均利用時間を表します。

「人/月」…1か月あたりのサービス平均利用時間を表します。

「人/月」…1か月あたりのサービス平均利用者数を表します。



(2)日中活動系サービス

いちぶ りょうしゃすう げんしょう みこ 一部で利用者数の減少が見込まれるサービスもありますが、生活介護や自立訓練 せいかつくんれん くわ しゅうろういこうしえん しゅうろうていちゃくしえんとう しょうがいふくし (生活訓練)に加え、就労移行支援、就労定着支援等の障害福祉サービスについ ては増加傾向で推移しており、これらのサービスについては今後もサービス 量 の ^{ぞうか} カラこ 増加が見込まれます。

で つづ しないおよ きんりん ていきょうじぎょうしゃ れんけい きょうか じょうぼう 引き続き市内及び近隣のサービス提供事業者との連携を強化するとともに、情報 ていきょう そうだん じぎょうしゃ ひつよう しえん おこな しんきじぎょうしゃ さんにゅうそくしん はか 提供や相談など、事業者へ必要な支援を行い、新規事業者の参入促進を図ること でサービス提供体制の整備に努めます。

サービス名称	たんい 単位	だい きしょう ふくしけいかく 第7期 障 がい福祉計画		
サービス名 称 単位		れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	かれる年度
せいかつか い ご ナ:エ ヘ= #	たんにち つき 人日/月	6,987	7,079	7, 172
生活介護	にん つき 人/月	350	358	366
じりつくんれん きのうくんれん	にんにち つき 人日/月	23	23	23
自立訓練(機能訓練)	にん つき 人/月	2	2	2
じりつくんれん せいかつくんれん	にんにち つき 人日/月	278	299	321
自立訓練(生活訓練)	にん つき 人/月	30	33	37
は 労選択支援(令和7年~)	にん つき 人/月		*	*
しゅうろうい こうし えん	にんにち つき 人日/月	1,506	1,633	1,770
就 労移行支援	にん つき 人/月	92	101	111
しゅうろうけいぞくしえんえーがた	にんにち つき 人日/月	212	212	212
就労継続支援A型	にん つき 人/月	12	12	12
しゅうろうけいぞくし えんぴーがた	にんにち つき 人日/月	6,035	6,099	6, 163
就労継続支援B型	にん つき 人/月	455	460	464
しゅうろうていちゃくし えん 就労定着支援	にん つき 人/月	53	77	110
りょうようかいご 療養介護	にん つき 人/月	18	18	18
たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所(福祉型)	にんにち つき 人日/月	540	540	540
	にん つき 人/月	58	58	58
たんきにゅうしょ いりょうがた 短期入所(医療型)	にんにち つき 人日/月	84	84	84
	にん つき 人/月	11	11	11

しゅうろうせんたくしえん れいわ ねんど かいしょてい じっしたいせい ※就 労選択支援は令和7年度から開始予定のサービスであるため実施体制を thék う 検討するものとし、利用見込みは設定しない。

「人日/月」…1か月あたりのサービス延利用日数を表します。 「人/月」…1か月あたりのサービス平均利用者数を表します。



(3) 居住系サービス

では、 すいきせいかつ いこう かか せいかもくひょう ふ りょうしゃすう せってい 障がいのある人の地域生活への移行に係る成果目標を踏まえて利用者数を設定しました。

つ後も 障 がいの重度化、高齢化の進行や「親亡き後」の対応等を見据えつつ、専門的な知識・技術を有する民間事業者による適切なサービスの確保を図るとともに、かくかんけいきかん れんけい というは かんけいきかん おんけい というほうにきょう つと 各関係機関との連携によるサービスの情報提供に努めます。

めいしょう	たんい 単位	だい き しょう ふく しけいかく 第7期 障 がい福祉計画		
サービス名称 		れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	にん つき 人/月	11	13	15
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助(グループホーム)	にん つき 人/月	244	259	274
しせつにゅうしょし えん 施設入所支援	にん つき 人/月	124	120	117

^{※「}人/月」…1か月あたりのサービス平均利用者数を表します。

そうだんしぇん **(4)相談支援**

今後は利用者の増加に備えて、幅広い事業者の参入を促進し、サービス利用の 5ょうせい りょうしゃ たい ひつよう しえん ていきょう たいせい かくほ 調整やモニタリングなど、利用者に対する必要な支援が提供される体制を確保します。また、三鷹市障がい者地域自立支援協議会をはじめとする関係機関との連携強化 を図り、地域移行、地域定着の取組を進めます。

めいしょう	たんい 単位 れいわ 令和 6	だい きしょう ふくしけいかく 第7期 障 がい福祉計画		
サービス名称		れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
計画相談支援	にん つき 人/月	436	489	548
ちいきいこうしぇん 地域移行支援	にん つき 人/月	6	7	9
ちいきていちゃくしぇん 地域定着支援	にん つき 人/月	43	61	88

にん つき げつ へいきんりょうしゃすう あらわ ※「人/月」…1か月あたりのサービス平均利用者数を表します。



2 地域生活支援事業

地域生活支援事業とは、市区町村と都道府県が独自に行うサービスで、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、地域の特性やほんにないます。 まず はいかくてき しきょう じっし 本人の状況に応じ、市が計画的に事業を実施するものです。この事業は、障がいのある人の福祉の増進を図るとともに、すべての国民が相互に人格と個性を尊重し、またした。 くる ないまた ことができるよう、地域の特性や ことが ない ことが まがい ことが ない ことが ない ことが ない ことが ない ことが ない ことが まがい ことが おくし そうしん はか ことともに、すべての国民が相互に人格と個性を尊重し、またした く ない ことが ことを 目指しています。

本事業の実施にあたっては、市の広報やホームページなどにより、障がいのあるでは、ではようほうていきょう おこな しょうほうていきょう おこな しょうほうていきょう おこな しょうほうていきょう おこな しょうほうていきょう おこな しょうほうていきょう おこな しょう はいまな は、サービス 提 供事業所等関係機関と連携し、事業のできせつ じっし けいぞく 適切な実施を継続していきます。

めいしょう	たんい 単位	だい きしょう ふくしけいかく 第7期 障 がい福祉計画		
サービス名称	単位	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	カルカー ねんど 令和8年度
りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっし う t 実 施の有無	じっし 実 施	じっし 実 施	じっし 実 施
じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	じっし う ts 実 施の有無	じっし 実 施	じっし 実 施	じっし 実 施
そうだんしぇんじぎょう 相談支援事業				
しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう 障害者相談支援事業	_{じっしかしょすう} 実 施箇所数	2	2	2
きかんそうだんしぇん 基幹相談支援センター	せっち うむ 設置の有無	_{せっち} 設置	_{せっち} 設置	_{せっち} 設置
きかんそうだんしえん 基幹相談支援センター	_{じっし} う む 実施の有無	じっし 実 施	じっし 実 施	じっし 実 施
等機能強化事業 じゅうたくにゅうきょとうし えんじぎょう	じっし うむ	じっし	じっし	じっし
住宅入居等支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
せいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業				
もうしたてひょうじょせい (申立費用助成)	のベけん ねん 延件/年	3	3	4
(報酬助成)	のベけん ねん 延件/年	25	30	36
せいねんこうけんせい とほうじんこうけんしえんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	じっし う む 実 施の有無	じっし 実 施	じっし 実 施	じっし 実 施
い し そつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業				
しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業	にん ねん 人/年	538	538	538
ようやくひっき しゃ はけんじぎょう 要約筆記者派遣事業	たん ねん 人/年	84	84	84
しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	せっちかいすう 設置回数	50	60	70

※「延件/年」…1年あたりの延利用件数を表します。

「人/年」…1年あたりの実利用者数を表します。



かいしょう サービス名 称	たんい 単位	だい きしょう ふくしけいかく 第7期 障 がい福祉計画		
	早位 	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
にちじょうせいかつよう ぐきゅうふとうじぎょう日常生活用具給付等事業				
かいご くんれんしぇんようぐ 介護・訓練支援用具	のベけん ねん 延件/年	14	14	14
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	のベけん ねん 延件/年	15	15	15
ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	がべけん ねん 延件/年	22	23	23
けいしきつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	のベけん ねん 延件/年	40	41	41
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	のベけん ねん 延件/年	2,870	2,909	2, 949
きょたくせいかつどうさほじょようぐ居宅生活動作補助用具 じゅうたくかいしゅうひほじょ (住宅改修費補助)	のベけん ねん 延件/年	3	3	3
しゅわほうしいんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業	のべにん ねん 延人/年	104	104	104
いどうしえんじぎょう	がだかん ねん 延時間/年	40,788	42, 108	43, 428
移動支援事業	にん ねん 人/年	309	319	329
ちいきかつどうしぇん 地域活動支援センター	じっしかしょすう 実施箇所数	2	2	2
じ し くちょうそんぶん (自市区町村分)	にん ねん 人/年	124	124	124
にっちゅういち じしえんじぎょう 日中一時支援事業	にん ねん 人/年	51	51	51
しゃかいさんかしえんじぎょう 社会参加支援事業				
スポーツ、芸術・文化活動	のべにん ねん 延人/年	1,000	1,000	1,000
たんじ こえ こうほうはっこう 点字・声の広報発行	にん ねん 人/年	580	587	595
じどうしゃかいぞうひじょせい 自動車改造費助成	件/年	1	1	1
じどうしゃうんてんめんきょしゅとくひじょせい 自動車運転免許取得費助成	件/年	1	1	1

** 「延件/年」…1年あたりの延利用件数を表します。

「延什/年」… 1 年のたりの延利用件数を表します。
「延人/年」… 1 年あたりの延利用者数を表します。
「延人/年」… 1 年あたりの延利用者数を表します。
「延時間/年」… 1 年あたりの延利用時間を表します。
「人/年」… 1 年あたりの実利用者数を表します。
「人/年」… 1 年あたりの実利用者数を表します。
「什/年」… 1 年あたりの実利用者数を表します。



3 <u>障がい児が利用するサービス</u>

しょうがいじつうしょ ほうもんけい しょうがいじそうだんしえん (1) 障害児通所・訪問系サービス、障害児相談支援

かく 各サービスの見込量は過去5年間のサービス 量 実績値の変化率の平均を用いて 章出しました。児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援について は利用者数が増加傾向で推移しており、今後もサービス 量 の増加が見込まれます。 また、障害児通所・訪問系サービスの利用ニーズの増加に 伴い、障害児相談支援 についても利用者数の増加が見込まれます。

こんご せんもんてき ちしき きじゅつ ゆう みんかんじぎょうしゃ てきせつ かくほ 今後も、専門的な知識・技術を有する民間事業者による適切なサービスの確保をはか かくかんけいきかん れんけい ひょうほうていきょう つと 図るとともに、各関係機関との連携によるサービスの情報提供に努めます。

サービス名称	*************************************	************************************		
サービス名称		れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	たれ8年度
じどうはったつしえん	にんにち つき 人日/月	1, 332	1, 439	1,555
児童発達支援	にん つき 人/月	155	173	192
ほうかごとう	にんにち つき 人日/月	3,400	3, 578	3,766
放課後等デイサービス	にん つき 人/月	356	383	413
ほいくしょとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	にん つき 人/月	34	48	66
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	にんにち つき 人日/月	5	5	5
	にん つき 人/月	1	1	1
医療的ケア児に対する関連				
がんや しぇん ちょうせい 分野の支援を調整するコー	はいちにんずう 配置人数	2	2	2
ディネーターの配置人数				
しょうがいじそうだんし えん 障害児相談支援	たん つき 人/月	86	100	118

- - にんにち つき げつ のべりようにっすう あらわ ※「人日/月」…1か月あたりのサービス延利用日数を 表 します。 にん つき げつ へいきんりょうしゃすう あらわ 「人/月」…1か月あたりのサービス平均利用者数を 表 します。

はったつしょう しゃとう たい しぇん **(2)発達障がい者等に対する支援**

第3期障がい児福祉計画期間における活動見込みは以下のとおりです。 ₹3度のよう そうだんしえん 相談支援プログラムについては、募集人数を見込みとしています。

かいしょう サービス名称 単	たんい	だい きしょう じゃくしけいがく 第3期 障 がい児福祉計画		
	単位	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
そうだんしぇん 相談支援プログラム	きんかしゃすう 参加者数	120	120	120
ペアレント・メンター	とうろくしゃすう 登録者数	19	19	19
ピアサポート活動	きんかしゃすう 参加者数	43	43	43



だいさん き み た か し しょう しゃ じ けいかく 第三期三鷹市 障 がい者 (児) 計画

 はっこう
 れいわ ねん がつ

 発行
 令和6年3月

全点・流集 三鷹市 健康福祉部 障がい者支援課

〒181-8555

とうきょうとみたかしのざきいちちょうめ ばん ごう東京都三鷹市野崎一丁目1番1号

TEL 0422-29-9232 FAX 0422-47-9577

E-mail shien@city.mitaka.lg.jp

